

平成28年第3回定例会(平成28年9月21日)

厚生環境教育委員会委員長 (江藤 勝彦 委員長)

去る9月8日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託を受けました『議第72号 平成28年度 別府市一般会計補正予算(第6号)』関係部分、ほか5件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに、『議第72号 平成28年度 別府市一般会計補正予算(第6号) 関係部分』についてであります。

環境課関係では、環境省の補助金を活用して、二酸化炭素の削減策を検討するための温泉資源による再生可能エネルギー導入可能性調査を実施する委託料及び労務費単価が引き上げられたことに伴う家庭系可燃物収集運搬業務委託料についての債務負担行為限度額の増額を予算計上しているとの説明がなされました。

次に、児童家庭課関係では、児童扶養手当法の一部改正に伴い、対象児童が2人以上の場合における加算額が増額されることにより、児童扶養手当の当初予算に不足が生じることが見込まれることから所要額を、高齢者福祉課関係では、介護従事者の確保及び離職の防止に資することを目的として介護ロボットを導入する福祉施設への補助金などを、生涯学習課関係では、現在、県指定史跡の実相寺古墳群について、国指定史跡への指定を目指すため、指定史跡の範囲内にある用地取得に必要な測量及び境界確認業務委託料などを予算計上しているとの説明がなされました。

また、スポーツ健康課関係では、文部科学省の委託を受け、平成28年度防災教育モデル実践事業として鶴見小学校をモデル校に指定し、火山災害への対応をテーマに実施する調査研究費用や、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、またラグビーワールドカップ2019の公認チームキャンプ地の誘致に向けて準備に取り組んでおり、その応募要件として天然芝グラウンドの整備が必要であるため、実相寺多目的グラウンドを芝生化する工事費を計上しているとの説明がなされました。

委員から芝生化したときの平常時の使用や駐車場の確保などについて、縷々質疑がなされましたが、当局から今後関係者と十分に協議を行い実施していくとの答弁がなされましたので、これを了といたしました。

採決におきましては、議第72号 平成28年度別府市一般会計予算(第6号) 関係部分については、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。スポーツ健康課関係部分については、『教育費「体育施設整備に要する経費」

の中の各種体育施設整備工事費部分について、ラグビーワールドカップの公認キャンプ地誘致などのために行う天然芝グラウンド等の整備工事に当たっては、地域経済の活性化・市内事業者育成の観点から、極力、市内事業者の受注機会の拡大に努めること』との付帯決議を付すことの動議がなされ、採決の結果、全員異議なく、さよう決定した次第であります。

次に、『議第76号 平成28年度 別府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)』についてであります。

高齢者福祉課から、介護予防事業及び包括的支援事業において平成27年度決算に伴う精算により、国・県からの交付金や基金積立金の追加額などが生じた旨の説明がなされました。

採決におきましては、当局説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

予算外の議案についてですが、『議第79号 別府市重要文化的景観整備事業分担金徴収条例の一部改正について』では、別府市重要文化的景観に指定されている施設において災害復旧を行う際、事業者分担金の軽減を図るため、条例の一部改正するものであるとの説明がなされました。

次に、『議第80号 別府市家庭的保育事業等の設備及び運用に関する基準を定める条例の一部改正について』では、厚生労働省令の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部が改正されたことに伴い、市の条例につきましても同様に、保育士配置基準に係る准看護師の保育士みなし適用を行うなどの改正を行うものであるとの説明がなされました。

委員からは、要件を緩和するより処遇改善を行ったほうが実効が上がるのではないかなどの意見がなされました。

次に、『議第81号 別府市ひとり親家庭の助成に関する条例の一部改正について』では、関係法令の改正により、条例が引用する条項の移動が生じたことに伴い、条例を改正するとの説明がなされました。

次に、『議第83号 工事請負契約の締結について』では、別府市汚泥再生処理センター(仮称)建設工事に係る工事請負契約の締結に係る議案であり、一般競争入札による総合評価落札方式で業者選定を行い、契約の相手方は「水 i n g 株式会社九州支店」であり、契約金額は31億2660万円であるとの説明がなされました。

採決におきましては、『議第80号 別府市家庭的保育事業等の設備及び運用に関する基準を定める条例の一部改正について』は、一部委員から反対の意思表示がなされましたが、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきと決定した次第です。

その他議第79号、81号、83号につきましては、当局説明を了とし、採

決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。委員から、議第83号について、『別府市汚泥再生処理センター（仮称）建設工事請負契約に関しては、市外事業者が契約の相手方となっているが、地域経済の活性化・市内事業者育成の観点から、契約事業者に対して市内事業者とともに工事を行うよう指導すること』との附帯決議を付すことの動議がなされ、採択の結果、全員異議なく、さよう決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。